

質問書への回答一覧

NO	質問	回答
1	様式第2号に、【会社概要】6福島県内にある支店、営業所等とあるが、実施要領 4参加資格の要件には含まれていないと考えてよいか。	様式2の【会社概要】6につきましては、実施要領4参加資格には含まれません。参加を希望する事業者様が福島県内に支店・営業所等があるのかを確認するためのものです。
2	今後、基本設計業務が発注された場合、本プロポーザルに選定された事業者も参加する資格があると考えてよいか。	基本設計業務の発注方法については決定しておりませんが、選定された受注者様も参加できるよう検討しています。
3	提案書の様式サイズの指定してはいただけないか。	様式の指定はいたしません。御社の考える提案、アピールポイント、プレゼンテーションの時間等を考慮した上で作成して頂ければと思います。
4	審査委員8名の構成は。	副町長、教育長、学校教育課長、指導主事2名、中学校長、小学校長、学校統合準備委員会長の8名です。
5	大型液晶モニターのサイズは。接続時に有線HDMIの使用は可能か。	モニターサイズは86インチです。有線HDMIでの接続も可能です。
6	既存学校の施設台帳の提示は可能か。	閲覧可能です。ご連絡を頂ければ日時等調整します。
7	跡地利用提案について、独自性の採点の加算対象となるか。	跡地利用の提案は、今回の審査対象ではありません。
8	業務実施期間内に住民説明会の予定はあるか。	現時点での予定はありません。状況により必要となった場合は、開催する可能性はあると考えています。その場合、受託者様との協議を行った上で、資料作成等のお願いすることもあると考えます。
9	補助金申請を行う場合の町と受託者の役割分担に想定はあるか。	どのような補助金が使えるか情報収集していただきアドバイス等を頂きたいと考えています。
10	パブリックコメントの実施予定の有無及び想定時期は。	現時点でパブリックコメントは考えておりません。
11	新設する義務教育学校に学童保育を併設する考えは。	現時点では検討中であり、義務教育学校の建設地決定後に、併設するのか、既存施設を活用するのかを決定する予定です。